06 公共交通体系を実現するための施策

1. 地域公共交通計画の施策体系

地域公共交通計画の目標を実現するために必要な取組ごとに、実施対象となるエリア及び区間を整理します。各取組内容については、本市が主体となり、交通事業者※1 や交通管理者※2 などの各関係者と連携を図りながら、必要に応じて実施計画を策定し、取組を進めます。詳細は「6.2 施策概要及び取組方針」にて整理します。

各取組内容とあわせて、計画策定後に策定する実施計画やフィーダー補助の活用見込みを整理するとともに、本計画期間において特に重点的に推進する取組を「重点取組」として位置付け、表 6-1 に示します。

表 6-1 地域公共交通計画で取組む施策の一覧

公共交通の基本方針	個別施策	取組内容	エリア		区間			実施計画策定予定	フィーダー補助の活用見込み	重点取組
			みんなで支える路線バスエリア	みんなで育む多様な交通確保エリア	バス幹線	バス準幹線	フィーダー			
01 公共交通軸の形成・機能強化	①持続可能なバス路線網の形成	1)利用状況や地域特性を踏まえた路線再編の検討・実施	●	●				※検討中		
		2)路線バスの運行確保に係る支援策の検討	●							
	②バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施	3)連節バス等を活用した効率的な輸送サービスの検討			●	●	●			
		1)バス幹線区間及びバス準幹線区間における事業者間調整			●	●				
		2)バス待ち環境の整備			●	●				
		3)走行環境等の整備			●	●				
02 路線バスの利便性・生産性の向上	③フィーダー区間における利便性向上策の実施	1)フィーダー区間の事業者間調整					●			
		2)乗り換え等に関する情報提供の改善					●			
		3)乗り換え時刻表の掲示					●			
		4)バス待ち環境の整備					●			
	④既存鉄道の機能強化	1)仙台駅における乗り換え利便性向上策の実施	●							
		2)泉中央駅周辺における交通環境の改善	●							
		3)既存鉄道のさらなる機能強化	●							
03 地域交通の維持・確保・充実	⑤地域が主体となった移動手段の維持・確保・充実	1)地域の実情に合った移動手段の確保		●						
		2)地域の移動手段確保について考える意見交換会の実施		●						
		3)地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討・実施		●						
	⑥地域交通と路線バス等他の公共交通との乗り換え環境の向上	1)医療施設や商業施設等と連携した乗り換え停留所の機能付与		●						
		2)乗り換え利便性を向上する情報の提供		●						
04 公共交通のシームレス化・利用促進	⑦自動運転等新技術の活用の検討	1)自動運転技術の活用	●	●						
		2)ICTや新技術の活用の検討	●							
	⑧バス待ち環境整備	1)スマートバス停の導入	●							
		2)バス待ち環境の整備	●							
	⑨公共交通の情報提供や案内誘導の改善	1)公共交通の情報提供の改善	●	●						
		2)駅等交通結節点における案内誘導の改善	●							
		3)路線バスの共通ナンバリングの導入検討	●	●						
	⑩運賃施策等による公共交通利用の促進	1)一日乗車券等の実施	●	●						
		2)新たな運賃・乗車券制度の検討	●	●						
		3)公共交通利用者の優遇策の検討	●	●						
	⑪キャッシュレス決済の利活用の促進	1)ICカード乗車券の利用・導入の促進	●	●						
		2)キャッシュレス決済の検討	●	●						
		3)ICカード乗車券の更なる利便性向上の検討	●	●						
	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化	1)鉄道駅バリアフリー化の推進	●							
		2)誰にでも使いやすい移動車両等の導入	●	●						
	⑬モビリティ・マネジメント等の推進	1)住民モビリティ・マネジメント	●							
		2)転入者モビリティ・マネジメント	●	●						
		3)学生・生徒モビリティ・マネジメント	●	●						
		4)公共交通利用促進イベントの開催	●	●						
		5)小学生への公共交通に関する学習の実施	●	●						
		6)パーク&ライド等の推進	●							
	⑭MaaSの推進	1)MaaSの推進	●	●						
	⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備	1)来訪者向け公共交通施策の実施	●							
		2)来訪者向け交通手段の利用促進	●	●						
05 都心回遊交通の強化	⑯公共交通を利用した都心の回遊の促進	1)都心部における均一運賃制度の検討・実施	●							
		2)均一運賃制度の更なる利用促進	●							
		3)公共交通を利用した回遊のあり方検討	●							

※1：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者など

※2：宮城県警察

2. 施策概要及び取組方針

(1)基本方針 1.公共交通軸の形成・機能強化、基本方針 2.路線バスの利便性・生産性の向上

施策①	持続可能なバス路線網の形成
概要	路線バスの利用状況や地域特性等を踏まえながら、交通事業者との連携のもと路線再編を進めるとともに、運行確保に向けた支援策や新たな輸送サービスの導入を検討し、持続可能なバス路線網の形成を図ります。
取組内容 みんなで支える みんなで育む	1)利用状況や地域特性等を踏まえた路線再編の検討・実施 路線バスの利用状況や地域特性、鉄道駅との結節状況に加え、市民生活等において路線が果たす役割も踏まえながら、幹線・準幹線・フィーダーの役割分担を明確化するとともに、重複路線の整理や系統の統合などを行い、分かりやすく利用しやすい効率的な路線網への再編を図ります。 図・イラスト検討中 図 6-1 ○○○○ ■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

実施主体・関係者の定義 本計画における施策・取組の実施にあたり、各主体の役割を以下のとおり定義します。

市民・地域団体
公共交通の維持・確保や利用促進等に関わる市民、町内会、地域交通運営組織、地域の協議会等
主な例
● 市民 ● 町内会
● 地域交通運営組織 ● 地域の協議会 等

教育機関・企業等
公共交通の利用促進や移動環境の向上等に関わる学校・大学、企業等
主な例
● 学校・大学 ● 企業 等

交通事業者
公共交通サービスの運行・提供を担う事業者
主な例
● バス事業者 ● 鉄道事業者
● タクシー事業者 等

交通管理者
道路交通の安全と円滑を確保するため、交通規制等を担う主体
主な例
● 公安委員会 ● 警察 等

仙台市・関係行政機関等
計画策定、制度・財政面での支援、基盤整備、関係者調整など、公共交通施策の推進に関わる行政機関等
主な例
● 仙台市 ● 国 ● 宮城県
● 近隣市町村 ● 道路管理者 等

施策①	持続可能なバス路線網の形成

取組内容

みんなで支える

2)路線バスの運行確保に係る支援策の検討

市民生活に必要な路線バスサービスを将来にわたり維持・確保するため、利用状況や運転士不足など公共交通を取り巻く課題、地域特性、交通事業者の経営状況等を踏まえながら、持続可能な支援制度のあり方について検討します。



図 6-2 支援策の検討イメージ

■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		○		●

取組内容

幹線区間

準幹線区間

フィーダー区間

3)連節バス等を活用した効率的な輸送サービスの検討

運転士不足の深刻化や輸送需要の変化を踏まえ、持続可能なバスサービスの確保に向け、連節バス等を活用した効率的な輸送サービスについて検討します。その際、輸送需要や道路空間の状況、交通結節点との接続性などを踏まえ、導入による効果や課題を整理し、活用の可能性を検証します。



図 6-3 連節バスの事例(萬代橋ライン(新潟県))

■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

施策②	バス幹線区間・バス準幹線区間における 利便性向上策の実施
概要	バス幹線区間及びバス準幹線区間においては、事業者間調整やバス待ち環境、走行環境の向上を行うことにより、定時性・速達性を確保し、利用者から選ばれる、利用しやすい路線バスを目指します。
取組内容 幹線区間 準幹線区間	1）バス幹線区間及びバス準幹線区間における事業者間調整 本計画で設定した公共交通ネットワークのバス幹線・バス準幹線区間について、利用者に分かりやすい等間隔運行（パターンダイヤ）による運行効率化や、複数のバス事業者による共同運行（運行ダイヤ調整、共通運賃設定等）の可能性を検討し、運行内容を実施計画等にとりまとめます。

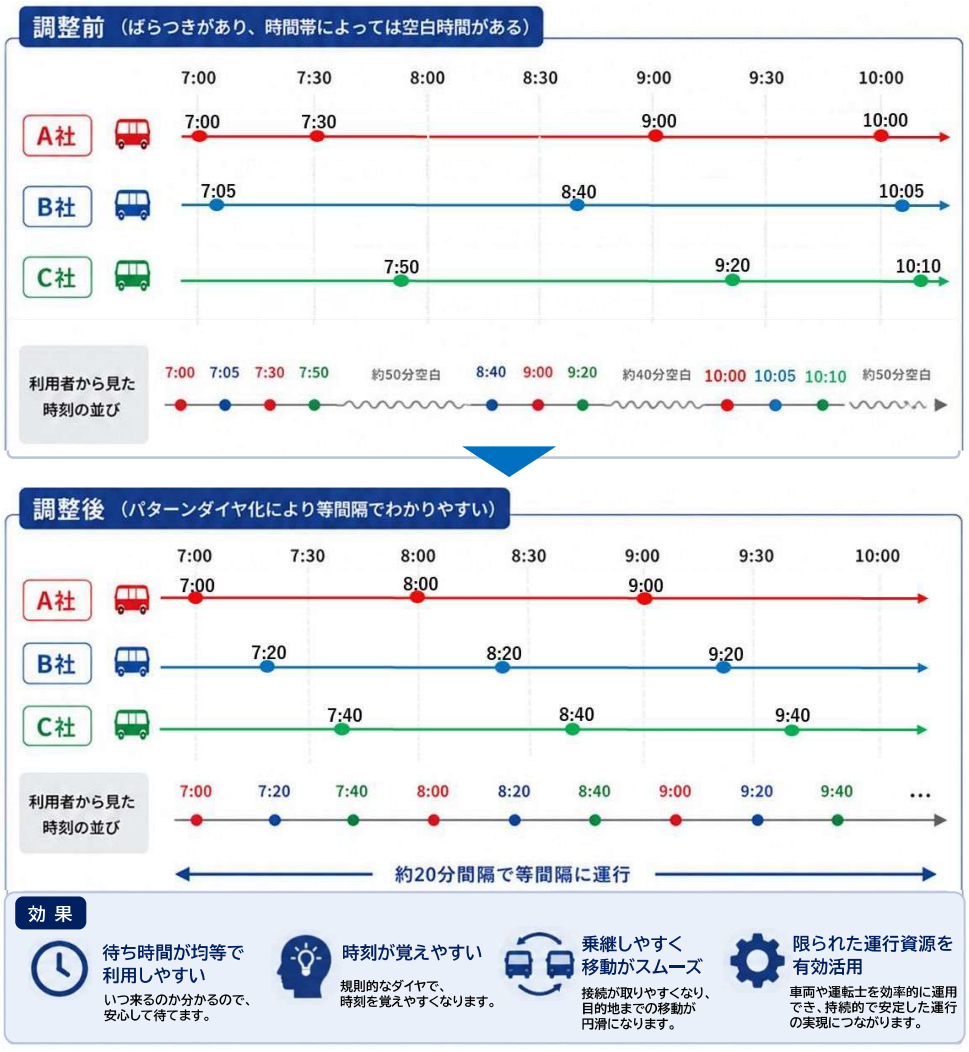


図 6-4 運行ダイヤ調整などのイメージ

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

施策②	バス幹線区間・バス準幹線区間における 利便性向上策の実施

取組内容

幹線区間

準幹線区間

2）バス待ち環境の整備

利用者の利便性を向上させるため、バス停の上屋やベンチ、スマートバス停等のバス待ち環境の整備状況を把握し、対象区間の沿道状況や利用状況等を踏まえ、設定されたバス幹線区間・バス準幹線区間のうち選定された区間ごとに効果的な施策の検討・導入を図り、待合環境の向上に取り組みます。







図 6-5 バス待ち環境の例

（左から、バス停上屋・ベンチ、接近表示器、スマートバス停（他都市の事例））

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

取組内容

幹線区間

準幹線区間

3）走行環境等の整備

バスの定時性・速達性を向上するため、対象区間の交通状況等について把握し、バスレーンの整備、PTPSの導入、バス車両の改善などの検討に取り組みます。

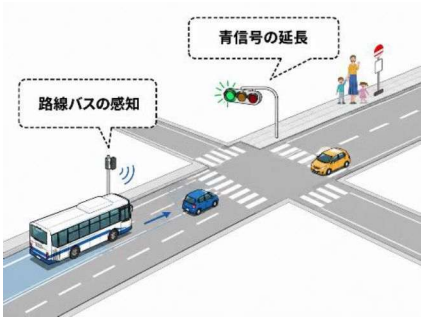


図 6-6 PTPSのイメージ



図 6-7 バスレーン設置のイメージ

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●	●	●

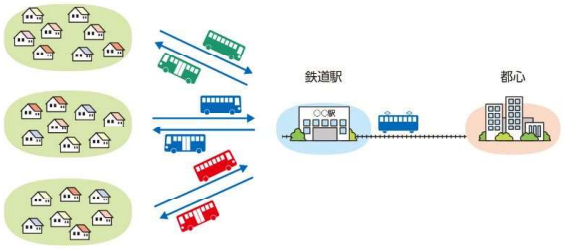
<table>
<tr><td>施策③</td><td>フィーダー区間における利便性向上策の実施</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>フィーダー区間においては、鉄道と路線バスの乗り換えに関して、鉄道から接続するバス発車時刻の案内について、電光掲示板による情報提供（デジタルサイネージ）の導入に向けた検討やオープンデータ化の推進などを行い、利用者が必要な情報をより得られやすくすることで、より利便性が高く、より利用される路線バスを目指します。</td></tr>
<tr><td>取組内容
フィーダー区間</td><td>1）フィーダー区間の事業者間調整
本計画で設定した公共交通ネットワークのフィーダー区間について、鉄道との乗り換えがしやすいダイヤ設定などの運行内容を実施計画等にとりまとめます。


図 6-8 フィーダー区間の事業者間調整イメージ
■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）
<table><tr><th>市民・地域団体</th><th>教育機関・企業等</th><th>交通事業者</th><th>交通管理者</th><th>仙台市・関係行政機関</th></tr><tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>取組内容
フィーダー区間</td><td>2）乗り換え等に関する情報提供の改善
鉄道やバスの乗り換えを含め、出発地から目的地までの移動経路を分かりやすく案内できるよう、バスの路線・時刻・運賃等の情報を共通の形式で整備・オープンデータ化し、乗換案内サービス等で活用できる環境づくりを進めます。
これにより、利用者が必要な情報を円滑に入手し、公共交通を利用できる環境の充実を図ります。※バス情報については、「標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）」に基づくデータ整備を推進します。


図 6-9 バス情報フォーマットの概要
■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）
<table><tr><th>市民・地域団体</th><th>教育機関・企業等</th><th>交通事業者</th><th>交通管理者</th><th>仙台市・関係行政機関</th></tr><tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td></td></tr></table></td></tr>
</table>

施策③	フィーダー区間における利便性向上策の実施

取組内容

フィーダー区間

3）乗り換え時刻表の掲示

鉄道とバスの乗り換えについて、デジタルサイネージの導入による乗り換え時刻表の掲示を継続するとともに拡充に向け推進します。



図 6-10 乗り換え時刻表の掲示の例

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		

取組内容

フィーダー区間

4）バス待ち環境の整備

利用者の利便性を向上させるため、バス停の上屋やベンチ、スマートバス停等のバス待ち環境の整備状況について把握を行い、対象区間の沿道状況や利用状況等を踏まえ、設定されたフィーダー区間のうち選定された区間ごとに効果的な施策の検討・導入を図り、待合環境の向上に取り組みます。







図 6-11 バス待ち環境の例

（左から、バス停上屋・ベンチ、接近表示器、スマートバス停（他都市の事例））

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

施策④	既存鉄道の機能強化
概要	定時性・速達性に優れ、都市交通の軸として公共交通体系の骨格を形成する鉄道について、鉄道やバスなどの交通機関相互間の乗り換え利便性を高め、既存鉄道の機能強化を図ります。
取組内容 みんなで支える	1)仙台駅における乗り換え利便性向上策の実施 東北の玄関口であり、本市最大の交通結節点である仙台駅では、多数の鉄道路線や路線バスが発着している一方、目的地までの経路や乗り場が分かりにくいことなどから、乗り換えに時間を要する場合があります。 仙台駅西口駅前広場の再整備により、バスターミナルやペデストリアンデッキなどの交通結節機能の向上が図られたことを踏まえ、今後は、利用者の動線や利用実態を踏まえながら、乗換案内や誘導方法の改善、乗換環境の充実など、鉄道と路線バス、バス相互の円滑な乗り換えに向けた取組を推進します。  図 6-12 仙台駅西口 ペデストリアンデッキ ■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与） 市民・地域団体 / 教育機関・企業等 / 交通事業者 / 交通管理者 / 仙台市・関係行政機関 ○ / ●

施策④	既存鉄道の機能強化

取組内容

みんなで支える

2）泉中央駅周辺における交通環境の改善

泉中央駅は、市内及び周辺自治体からのバスが乗り入れる主要な乗り継ぎ拠点となっています。駅周辺におけるバスの円滑な運行や定時性の確保、渋滞緩和等に向けた交通環境改善策や、バスターミナル内におけるバス乗降客の混雑緩和に向けた対策について、民間活力も活用しながら検討等を進めます。

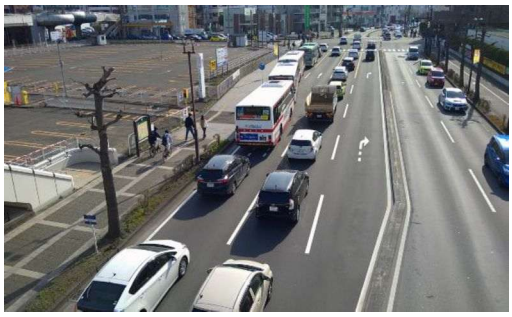


図 6-13 泉中央交差点の渋滞



図 6-14 泉中央駅バスターミナル（バス待ち乗客の混雑）

■施策実施の役割分担（●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	○	○	●

取組内容

みんなで支える

3）既存鉄道のさらなる機能強化

安全性・利便性の向上等を図るため、既存機能の強化や駅施設の改善として福田町駅の移転整備、南仙台駅の西口改札設置検討等を進めます。

■施策実施の役割分担（●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

(2)基本方針 3.地域交通の維持・確保・充実

施策⑤	地域が主体となった移動手段の維持・確保・充実
概要	地域交通の導入検討や移動手段確保に関する話し合い、導入後の運営について技術的支援、財政的支援、利用促進策への支援を行い、地域が主体となった移動手段の確保・充実を図ります。
取組内容 みんなで育む	1)地域の実情に合った移動手段の確保 地域が主体となって地域交通の導入を検討する場合は、「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」により、技術的支援、財政的支援、利用促進策への支援を行います。 地域での話し合いに専門家を派遣し、地域住民の移動実態の把握や地域課題の整理、試験運行に向けた運行計画策定等への技術的な支援を行います。地域が主体で乗合タクシーや公共ライドシェア等の地域交通を運行する場合に、運行経費や停留所製作等の初期費用、広報啓発費用に対する補助など財政的な支援を行います。また、地域交通を利用する高齢者や障害者への運賃割引制度を導入した運営主体に対する減収分の補助やポスター・チラシの作成など、地域が主体となった利用促進策への支援を行います。 将来にわたり持続可能な移動手段を確保するため、地域交通を運行する地区において、地域が主体となり効率的な運行に見直すための仕組みづくりを検討します。



図 6-15 みんなで育てる地域交通乗り乗り事業

■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●		●		●

施策⑤	地域が主体となった移動手段の維持・確保・充実

取組内容

みんなで育む

2）地域の移動手段確保について考える意見交換会の実施

地域の皆様のニーズに基づき、地域の皆様、交通事業者、行政の三者による意見交換会を実施し、持続可能な移動手段の確保や充実に向けた検討を行います。

移動手段の確保については、路線バスや地域交通などの交通手段を考慮して検討を行います。また、地域交通の導入を検討する場合には、「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」等により支援を行います。



図 6-16 意見交換会のイメージ

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●		●		●

取組内容

みんなで育む

3）地域交通を利用しやすい運賃施策等の検討・実施

地域交通がより利用しやすくなるように、割引制度を継続するとともに、キャッシュレス決済の導入拡大や運行情報の提供方法を検討します。また、持続可能な地域交通の確保に向けて、時刻や経路検索などの情報提供、市内の各地域交通の実情に応じた予約方法などについて検討し、利用者の利便性向上や運行事業者の省力化・効率化を図ります。

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●		●		●

施策⑥	地域交通と路線バス等他の公共交通との乗り換え環境の向上
概要	地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点となる箇所において、乗り換え停留所の機能付与により、地域交通と路線バス等との乗り換え利便性や待合い環境の向上を図ります。

取組内容

みんなで育む

1)医療施設や商業施設等と連携した乗り換え停留所の機能付与

路線バス等の乗降場所に隣接しており、地域交通の目的地となる医療施設や商業施設等と協議し、利用者が乗り換えしやすい乗降場所の確保やベンチなどを備えた停留所の機能付与により、乗り換えも可能となる待合い環境の向上を図ります。



図 6-17 機能付与のイメージ

■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●	○	○		●

取組内容

みんなで育む

2)乗り換え利便性を向上する情報の提供

乗り換え停留所において利用者が円滑に乗り換え可能となるよう、分かりやすい情報提供方法を検討します。



図 6-18 分かりやすい情報提供方法のイメージ

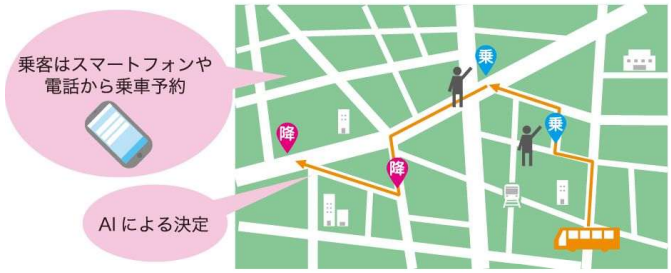
■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●	○	○		●

(4)基本方針 4.公共交通のシームレス化・利用促進

施策⑦	自動運転等新技術の活用の検討
概要	近年、自動運転や AI オンデマンド交通等、新技術や新たなモビリティサービスが活用されていることから、新技術の導入による円滑で快適な移動環境の確保に向けた取組を推進します。
取組内容 みんなで支える みんなで育む	1)自動運転技術の活用 本市における路線バスの運転士不足や観光地の二次交通確保などの課題に対応するため、自動運転の実証を国や交通事業者、民間事業者と連携して推進し、レベル 4 自動運転サービスの実装を見据えながら、早期実装に向けた取組を推進します。  図 6-19 自動運転の様子(錦ケ丘) ■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	○	○	○	●

取組内容 みんなで支える	2)ICT や新技術の活用の検討 AI オンデマンド交通や遠隔点呼など、公共交通分野における ICT や新技術の活用を検討します。  図 6-20 AI オンデマンド交通の運行イメージ 出典:国土交通省ホームページ ■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	○	●		○

<table>
<tr><td>施策⑧</td><td>バス待ち環境整備</td></tr>
<tr><td>概要</td><td>路線バスと鉄道の運行本数が同じではない等様々な要因から、バス待ち時間が発生することが想定されるため、バス待ち時間の間にバスの運行情報や様々な街の情報を入手できる環境、風雨の影響を受けずにバスを待つことができる環境の整備を図ります。</td></tr>
<tr><td>取組内容
みんなで支える</td><td>1)スマートバス停の導入
スマートバス停は、液晶パネル等により、リアルタイムで情報を発信できるバス停です。路線図や時刻表の文字が拡大されて見やすくなるほか、バスの運行情報以外にも様々な情報を入手することもできます。また、時刻表等の情報を遠隔配信により更新できるようになる等、管理の効率化が期待されるため、スマートバス停の導入を検討します。また、スマートバス停の機能や表示する情報、広告との連携等について、実施内容を検討します。

図 6-21 スマートバス停の事例(他都市の事例)
■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)<table><tr><th>市民・地域団体</th><th>教育機関・企業等</th><th>交通事業者</th><th>交通管理者</th><th>仙台市・関係行政機関</th></tr><tr><td></td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>取組内容
みんなで支える</td><td>2)バス待ち環境の整備
バス待ち環境の改善や整備が必要な箇所について、交通事業者と協議しながら改善方法や整備内容を検討します。また、上屋やベンチを伴ったバス停の整備や維持に向け、バス停が設置されている土地所有者や企業・団体と連携し、バス停を維持する手段や整備内容について検討します。
■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)<table><tr><th>市民・地域団体</th><th>教育機関・企業等</th><th>交通事業者</th><th>交通管理者</th><th>仙台市・関係行政機関</th></tr><tr><td></td><td>○</td><td>●</td><td></td><td>●</td></tr></table></td></tr>
</table>

施策⑨　公共交通の情報提供や案内誘導の改善

概要

本市の公共交通をはじめて利用する方をはじめ、誰もが公共交通の利用や相互乗り換え、または結節駅構内の移動が分かりやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた情報提供や案内誘導の改善を図ります。

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

1）公共交通の情報提供の改善

現在提供しているどこバス仙台等による情報提供を継続します。加えて、運行情報のオープンデータ化を検討・実施することで、さらに多くの経路検索や経路案内アプリで運行情報を検索ができるようにする等、情報提供の改善を図ります。



図　6-22　現在の取組（どこバス仙台）

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		

取組内容

みんなで支える

2）駅等交通結節点における案内誘導の改善

「仙台市歩行者系案内誘導サイン等基本方針」及び「仙台市バリアフリーマスタープラン」に基づいて、駅等の交通結節点の利用者の動きや利用状況を把握し、多言語表示やピクトグラム等も活用しながら、誰もが安全・安心に利用できる分かりやすい案内誘導のサインや方法を検討します。

また、多くの路線バスが発着する仙台駅等において、路線バスへの乗り換え利便性の向上に向け、案内板等の設置について検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		○

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

3）路線バスの共通ナンバリングの導入検討

路線バスの行先や方面、主要な経由地が分かりやすくなるように、既に実施している市バスも含めた市内交通事業者で共通のナンバリングを付けること等を検討します。



図　6-23　ナンバリングの例（他都市の事例）

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

施策⑩　運賃施策等による公共交通利用の促進

概要

本市では、公共交通の運賃について、様々な支援制度・運賃制度を実施しており、公共交通の利用促進を図っています。

既存の支援制度・運賃制度を継続するとともに、更なる公共交通の利便性の向上及び利用促進を図るため、公共交通の利用を促すような新たな運賃設定や支援制度について検討します。

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

1)一日乗車券等の実施

公共交通の利用を促すよう、一日乗車券等の制度を引き続き実施します。また、キャッシュレス決済や観光地等でのMaaSなど、様々な支払方法や複数のサービスが連携した事例を参考に、様々な利用者に使いやすい一日乗車券等を引き続き検討します。



図　6-24　仙台 MaaS

■施策実施の役割分担　（●実施主体:取組を主体的に企画・実施　○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		○

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

2)新たな運賃・乗車券制度の検討

本市の利用状況や他都市事例を踏まえ、令和6年10月に開始した「せんだいバスFREE＋」を継続します。

また、複数の交通手段をシームレスに使える共通定期券や乗継負担軽減策など、公共交通の利用促進に資する運賃制度や新たな乗車券制度の導入を検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体:取組を主体的に企画・実施　○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

3)公共交通利用者の優遇策の検討

公共交通の沿線にある商店街や店舗等と協議し、公共交通利用者がメリットを受けられる割引制度や買物等と連動したポイント付与について検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体:取組を主体的に企画・実施　○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	○		●

施策⑪　キャッシュレス決済の利活用の促進

概要

公共交通のキャッシュレス決済は利用拡大から利用定着の段階へ移りつつあり、更なる公共交通の利便性向上に向け、MaaSをはじめとする多様なサービスとの連携等キャッシュレス決済の更なる活用を促進します。

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

1)ICカード乗車券の利用・導入の促進

ICカード乗車券を利用することでお得になるサービスを継続し、高い頻度での利用を促進します。また、地域交通の運営主体と協議し、ICカード乗車券の導入と利用範囲の拡大を検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	●		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

2)キャッシュレス決済の検討

MaaSでの取組と連携したチケットの販売や、クレジットカード等のタッチ決済を活用するなど、様々な利用者に使用しやすいキャッシュレス決済等を検討します。



図　6-25　るーぷる仙台でのクレジットカードタッチ決済のイメージ

出典：るーぷる仙台公式ホームページ

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	○	●		

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

3)ICカード乗車券の更なる利便性向上の検討

ICカード乗車券の活用について、複数の企業・団体等のサービスと連携して更なる利便性向上を検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	○	●		

施策⑫　駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化

概要

「仙台市バリアフリーマスタープラン」及び「仙台市バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅におけるエレベーターの設置等を推進していくとともに、路線バスにおける低床バスや、ユニバーサルデザインタクシーの導入、地下鉄南北線における新型車両への更新による車両とホームとの段差の縮小、各車両に車椅子・ベビーカースペースの設置等のバリアフリー化を引き続き図ります。

取組内容

みんなで支える

1）鉄道駅バリアフリー化の推進

公共交通特定事業により、地下鉄等におけるバリアフリー化を推進していきます。

また、福田町駅において駅舎と自由通路の移転整備を進め、バリアフリー化を図るとともに、その他鉄道駅においても更なるバリアフリー化の充実を検討します。



図 6-26　南北線の車両更新による車両とホームとの段差の縮小



図 6-27　福田町駅　駅舎の整備イメージ

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

2）誰にでも使いやすい移動車両等の導入

バスやタクシー等を運行する交通事業者が誰にでも使いやすい移動車両等の導入を促進します。



図　6-28　ノンステップバス車両



図　6-29　ユニバーサルデザインタクシーの例

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		○

施策⑬	モビリティ・マネジメント等の推進
概要	本市のモビリティ・マネジメント等の取組である「せんだいスマート」※では、公共交通を利用することを通して健康面や生活そのものがスマートなものへとなっていくことを願い、公共交通の利用促進を図るための様々なソフト施策を実施しています。 公共交通の利用方法や利便性、利点等を知っていただくことで、公共交通への親しみを醸成することにより、自家用車と公共交通の上手な使い分けを促す、モビリティ・マネジメント等を推進します。 ※「せんだいスマート」とは、公共交通の利用を通じて交通や生活のあり方をよりスマートなものへと転換していく取組であり、市民協働を通じて公共交通の利用促進を図るものです。
取組内容 みんなで支える	1)住民モビリティ・マネジメント 公共交通に関する出前講座や意見交換、地域の移動手段に関する相談対応などを通じて、地域住民とともに公共交通や地域の移動について考える機会を設けます。 また、公共交通の利用方法や利便性に加え、利用者の減少や運転士不足など、公共交通を取り巻く状況についても分かりやすく情報発信し、公共交通を将来にわたり維持していくためには、地域全体で利用し、支えていくことが重要であることへの理解を促します。 こうした取組を通じて、公共交通への理解を深め、一人ひとりの利用につながるきっかけづくりと、地域全体で公共交通を支える意識の醸成に取り組みます。

図 6-30 せんだいスマートロゴ

■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
●		○		●

施策⑬	モビリティ・マネジメント等の推進

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

2)転入者モビリティ・マネジメント

本市への転入者に対し、仙台市内のバス路線図や公共交通の案内などの情報が掲載されている資料を配布し、移動手段が固まっていない転入者に対して公共交通の利用を促進します。



図 6-31 転入者への公共交通の案内資料等

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		○		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

3)学生・生徒モビリティ・マネジメント

大学等と連携し、通学に便利なバス路線を掲載した情報マップの作成・配布や、オープンキャンパス、合格者向け説明会等における公共交通に関する情報提供を行います。

また、せんだいバス FREE＋や学都仙台フリーパスなどの学生向け運賃施策の周知・広報とあわせて、入学など生活環境が変化する機会を捉え、公共交通の日常的な利用を促進します。

このほか、中学校卒業を機に移動範囲が大きく広がる中学 3 年生を対象とした公共交通利用促進施策を検討・実施します。

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
○	○	●		●

施策⑬	モビリティ・マネジメント等の推進

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

4）公共交通利用促進イベントの開催

環境にやさしい公共交通を中心とした持続可能な都市づくりに向け、鉄道やバスなどの公共交通や自転車の利用促進PR等を行います。

市民や利用者が公共交通の使い方やその必要性を考えるきっかけとするため、交通フェスタなどの公共交通利用促進イベントを継続して開催します。



図 6-32 「交通フェスタ 2025」のポスター



図 6-33 「交通フェスタ 2025」の様子

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	●		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

5）小学生への公共交通に関する学習の実施

普段、公共交通を利用する機会が少ない小学生を対象に、公共交通を利用する機会や、公共交通について考える機会を提供し、将来の公共交通利用者の育成を図ります。

小学生にバスがもっと身近な乗り物と感じてもらい、さらにご家族皆様のバスへの関心を高めることを目的に、「小学生なつやすみバスの絵コンテスト」を継続的に実施します。



図 6-34 小学生の学習風景



図 6-35 バスの絵コンテストの実施

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
○	●	●		●

施策⑬	モビリティ・マネジメント等の推進

取組内容

みんなで支える

6）パーク＆ライド等の推進

パーク＆ライド等の利用状況を踏まえて、パーク＆ライド等の利用が可能な駐車場・駐輪場を維持するとともに、ICカード乗車券を利用したパーク＆ライド優待サービスを継続します。また、マイカー通勤から公共交通通勤に転換するパーク＆ライド等の更なる推進に向けて、引き続き広報を行います。



図 6-36 パーク＆ライドの解説

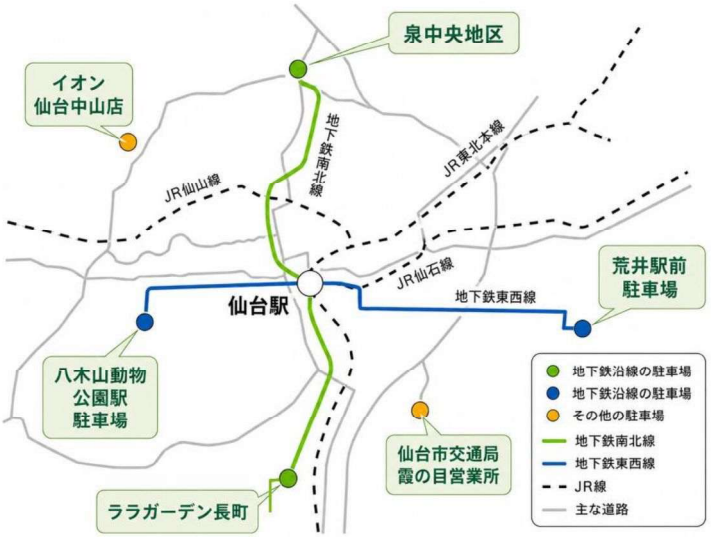


図 6-37 パーク＆ライド実施地域

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	●		●

施策⑭	MaaSの推進
概要	MaaS(Mobility as a Service)は、目的地までのルートや移動手段、さらにはまちなかの飲食・物販店、イベント等の検索・予約・決済等に至るまで、スマートフォンのアプリ等で一括して行える仕組みのことです。この仕組みにより、観光や出張等で来訪し、都心部や市内各地、さらにその周辺地域を回遊する移動や、市民や周辺市町村住民の買物や娯楽で都心部等に来て回遊する移動といった、多様な移動や活動への適用が想定され、まちなかの賑わい向上の効果や、鉄道、バス、タクシー等の公共交通の更なる活用が期待されることから、MaaSの利用促進に努めます。
取組内容 みんなで支える みんなで育む	1)MaaSの推進 観光施設などのアクティビティ情報や、バスのリアルタイム位置情報の発信、交通チケット等の販売など、公共交通のさらなる利用促進や地域の課題解決により、来訪者の増加によるまちの賑わいの創出を図ります。



図 6-38 仙台MaaSデジタルマップ

■施策実施の役割分担 （●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	●		●

施策⑮　旅行者等が移動しやすい環境の整備

概要

本市には、観光やビジネス、国際会議などを目的とした多くの旅行者等の来訪がありますが、交流人口の更なる拡大のためには、交通拠点から様々な場所へスムーズに足を運んでもらうことが重要です。

これらから、旅行者等の来訪者への支援として、観光施策とも連携を図りながら、二次交通等域内の交通環境の整備や利用環境の充実等を図ります。

取組内容

みんなで支える

1）来訪者向け公共交通施策の実施

「るーぷる仙台」について、さらに効率的に市内観光地に移動できるよう利便性向上に向けた検討を進めます。また、公共交通のオープンデータ化を推進し、来訪者に選ばれやすい情報提供のあり方を検討します。

また、アフターコロナにおいて観光需要は回復しており、増加する来訪者の移動に対応するため、既存の公共交通との調整・役割分担等を行いながら、観光需要にも対応した公共交通施策の充実について検討します。



図　6-39　るーぷる仙台　出典：仙台観光国際協会　ホームページ

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		○		●

取組内容

みんなで支える

みんなで育む

2）来訪者向け交通手段の利用促進

二次交通の利用を促進するため、各交通手段に関するデータ整備を進めるとともに、来訪者が利用可能な交通サービスの情報を一体的に提供できる方法を検討します。

また、東部海浜エリアや西部地区（秋保、作並・定義）では、魅力的な観光資源を有している一方で、公共交通による周遊性の向上が課題となっていることから、実証運行の成果等を踏まえ、観光周遊バスなど来訪者の移動利便性向上に向けた取組について検討します。

■施策実施の役割分担　（●実施主体：取組を主体的に企画・実施　○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

(5)基本方針 5.都心回遊交通の強化

施策⑯	公共交通を利用した都心の回遊の促進
概要	都心の回遊を促進し賑わいの向上に資するため、鉄道や路線バス、タクシー等の公共交通の有効活用と、利用しやすさの向上を図ります。
取組内容 みんなで支える	1)都心部における均一運賃制度の検討・実施 都心部の賑わいの向上のため、都心バスや地下鉄の均一運賃制度は継続し、さらなる回遊行動の促進のため、都心部における均一運賃制度の対象エリアや運賃設定などについて検討します。



図 6-40 150 円パッ区路線マップ

■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

取組内容 みんなで支える	2)均一運賃制度の更なる利用促進 都心バス均一運賃制度の利用促進に向けて、運行本数や所要時間、運賃が分かる案内表示の掲示などを検討し、順次実施します。また、都心のバスマップの利用者への周知やバス車両へのステッカー貼付などを行い、認知度の向上を図ります。

■施策実施の役割分担 (●実施主体:取組を主体的に企画・実施 ○関係者:協議、支援、協力により取組に関与)

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
		●		●

施策⑯	公共交通を利用した都心の回遊の促進

取組内容

みんなで支える

3）公共交通を利用した回遊のあり方検討

都心の回遊促進に向けて、仙台都心循環線「まちのり『チョコット』with ラプラス」等の都心内の公共交通の利用状況や仙台駅前の開発、定禅寺通の活用状況などを把握した上で、路線バスや観光シティループバス「るーぷる仙台」の運行ルートの工夫や停留所のわかりやすい表示などのほか、公共交通を補完する移動手段であるシェアサイクルの適切なポート配置や、自転車通行空間の整備により、公共交通による回遊性が高まるように検討します。



図 6-41 シェアサイクルポートの例（仙台駅付近）



図 6-42 自転車道整備の例（宮城野通）

■施策実施の役割分担 （●実施主体：取組を主体的に企画・実施 ○関係者：協議、支援、協力により取組に関与）

市民・地域団体	教育機関・企業等	交通事業者	交通管理者	仙台市・関係行政機関
	●	●		●

07 地域公共交通特定事業

本計画に基づき、地域公共交通特定事業を実施するため、事業実施主体等において、実施計画を策定します。

表 7-1 地域公共交通特定事業の一覧

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	①バス幹線区間・バス準幹線区間における利便性向上策の実施
	取組内容	1）バス幹線区間及びバス準幹線区間における事業者間調整
路線名		八木山ライン　対象区間：仙台駅前～八木山動物公園駅
計画作成主体		仙台市
事業実施主体		仙台市交通局、宮城交通（株）
事業内容		バス幹線区間、バス準幹線区間として位置付けている、仙台駅～八木山動物公園駅（No.9 及び No.114）を運行する 2 事業者の系統についてダイヤ調整を行い、最大待ち時間の短縮を行う。

地域公共交通特定事業の名称		地域公共交通利便増進事業
対象事業	個別施策	⑥公共交通を利用した都心回遊の促進
	取組内容	3）公共交通を利用した回遊のあり方検討
	個別施策	⑮旅行者等が移動しやすい環境の整備
	取組内容	1）
路線名		仙
計画作成主体		仙
事業実施主体		宮
事業内容		仙台駅を起点に愛宕上杉通、定禅寺通、晩翠通、青葉通を反時計回りに周回する循環線を新設する。

今後更新

地域公共交通特定事業の名称		道路運送高度化事業
対象事業	個別施策	⑦自動運転等新技術の活用の検討
	取組内容	1）自動運転等新技術の活用の検討
	個別施策	⑫駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化
	取組内容	2）誰にでも使いやすい移動車両等の導入
事業名		EVバスの導入
計画作成主体		宮城交通（株）
事業実施主体		宮城交通（株）
対象路線等		【泉営業所・野村車庫】 （EVバス導入路線名）仙台都心循環線 （その他の管轄路線名）宮城学院、泉桜ケ丘、虹の丘団地、加茂長命ヶ丘、泉パークタウン、将監団地、将監ニュータウン、泉ヶ丘大富、南富谷サニータウン、新富谷ガーデンシティ、上桜木大清水、向陽台循環、向陽台、東向陽台、東北学院大学、永和台松森団地、松陵ニュータウン、鶴が丘ニュータウン、鶴が丘松陵、イオンモール新利府、泉鶴が丘、仙台港、宮城大学

08 評価指標・推進体制等

1. 計画の評価指標

本計画で掲げる目標及び基本方針に沿った評価指標として、以下の表のとおり指標を設定します。なお、これらの指標は今後の社会情勢や公共交通の利用状況等を考慮して見直すこともあります。

表 8-1

後日、R7 のデータを追加

目標値（R13 年）については R7 のデータを踏まえ定める

目標・基本方針	評価指標	頻度	現況値（R7年度末時点）	目標値（令和13（2031）年度末時点）	備考
目標に基づく指標【総合】	・公共交通別利用者満足度※1	毎年	JR・地下鉄　　%		
【基本方針1】公共交通軸の形成・機能強化	・バス幹線区間、バス準幹線区間、フィーダー区間を運行するバスの利用者数※1、※2	毎年			幹線・準幹線・フィーダー区間の利用者数（※対象区間を主として運行する路線の利用者数）を集計する。
	・JR 在来線／地下鉄利用者数※1	毎年			
【基本方針2】路線バスの利便性・生産性向上	・市内を運行する路線バス事業者の路線バスの１便あたり利用者数※1	毎年			
	・市内を運行する路線バス事業者の営業収支比率※2	毎年			
【基本方針3】地域交通の維持・確保・充実	・本格運行地区数	毎年			
	・収支率目標達成地区率	毎年			
	・地域交通利用者数※1（試験運行等を含む）	毎年			
【基本方針 4】公共交通のシームレス化・利用促進	・キャッシュレス決済乗車券利用率（路線バス）	毎年			
	・低床バス（ノンステップバス）の導入率※5	毎年			
	・せんだいバスFREE＋の販売枚数	毎年			
【基本方針 5】都心回避交通の強化	・都心部歩行者通行量※1、※4	毎年			
	・都心における公共交通利用者数	毎年			

※現況値・目標値については、中間案までに記載します。

※1 「せんだい都市交通プラン（R3.3）」におけるモニタリング指標
※2 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第五条第四項及び施行規則第十条の二に基づき、計画の目標として定めるよう努めるとされる項目
※3 「「仙台市交通事業経営計画」2021-2030」に基づき設定
※4 仙台市・仙台商工会議所「仙台市内中心部商店街の通行量調査結果」調査地点 8 地点の平均値
※5 低床バス（ノンステップバス）を導入している仙台市交通局、宮城交通、ミヤコーバスの数値

2. 推進体制

本計画の推進は、施策の実施主体となる行政、交通事業者をはじめ、市民や企業・団体などの関係者と協議・連携することで図っていきます。そのため、推進体制と各主体の役割を明確にすることが必要です。

本計画は、国等の補助も活用しながら必要額を確保していくとともに、仙台市交通政策推進協議会を継続して開催し、実施計画の策定とあわせて、本計画の修正や進捗状況について関係者との連携を図りながら、計画目標の実現や各種施策に取り組みます。



図 8-1 地域公共交通計画の推進体制

本計画は、計画策定（Plan）、施策・事業の実施（Do）、進捗管理・評価（Check）、見直し・改善（Action）を繰り返す、PDCA サイクルにより推進します。

以下に示す通り、計画期間及び年間単位において進捗管理や事業の評価、次年度事業への反映などを実施していき、協議会などの開催に応じて PDCA サイクルを検討し、推進します。なお、各年の事業計画は行政（仙台市）が作成し、先述の協議会で承認を行います。

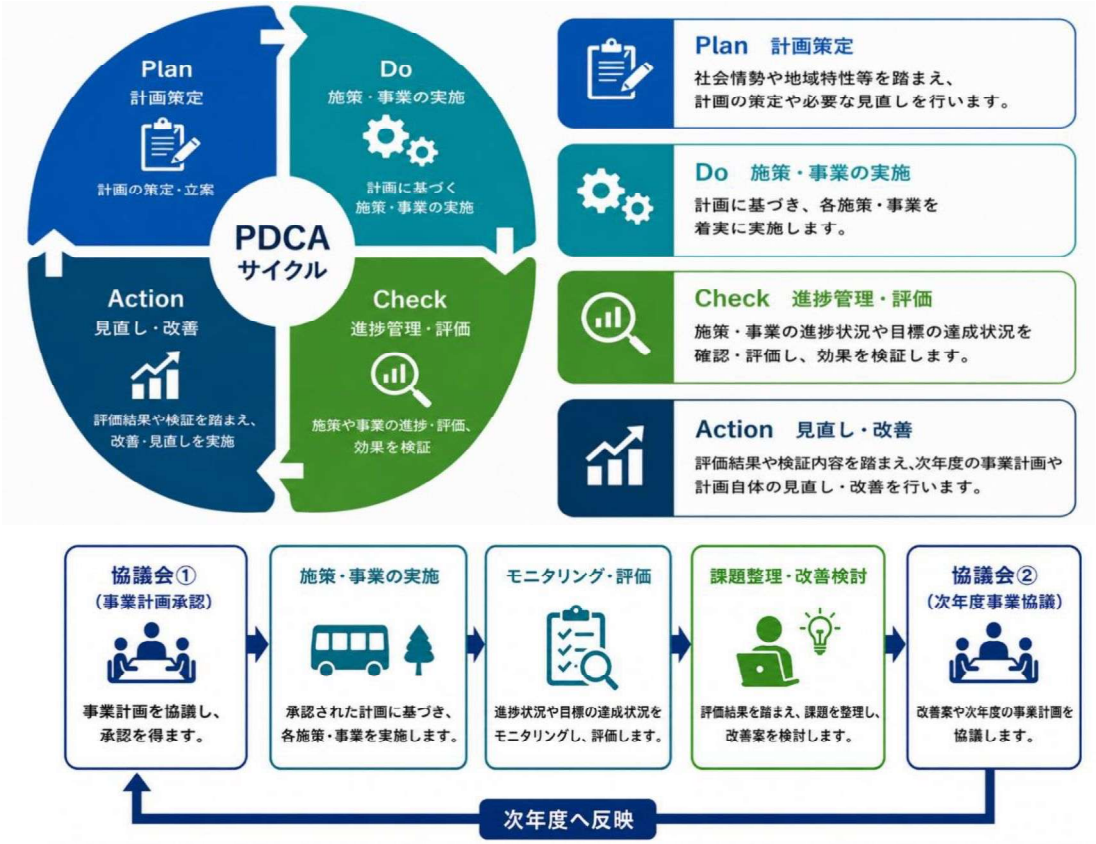


図 8-2 毎年度の PDCA 運用イメージ



図 8-3 年間単位の進捗管理